

### 三 県財政の運営

#### 地方財政の背景

昭和四十年代の我が国経済は高い水準の成長を遂げ、財政面においても国、地方を通じて豊かな税の増収に恵まれ、歳出規模は年々拡大され、国民福祉の充実と社会基盤の整備を促進するための積極的な各種の施策が講じられてきました。しかしながら、昭和四十八年末に突発したいわゆるオイルショックを契機に深刻な不況に陥り、高度成長から低成長時代への重大な転機を迎えることになりました。

このような経済情勢のなかで、昭和五十年以降の地方財政は巨額の財源不足に見舞われており、これに対する国の対策は、地方債の増発や国自体の借金による地方交付税の確保など、緊急避難的な応急策によって措置されたので、結果的には将来への財政負担を残すことになり、地方財政は極めて厳しい問題をかかえこむことになりました。

#### 県財政の推移

このような地方財政の流れのなかで、本県は健全財政を基調に、各種施策の展開を図ってきました。本県の場合、自主

財源に乏しいため、国の地方財政対策に影響されるところが非常に強いと言わざるを得ませんが、起債制度の適切な活用を図るなど、長期的視野に立って積極的な予算の編成と財政運営に努力してきました。なお、本県の歳入歳出決算規模の推移は、図1のとおりです。

図1 決算規模の推移

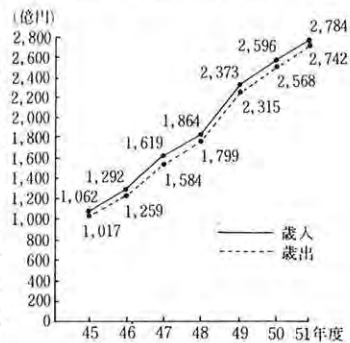
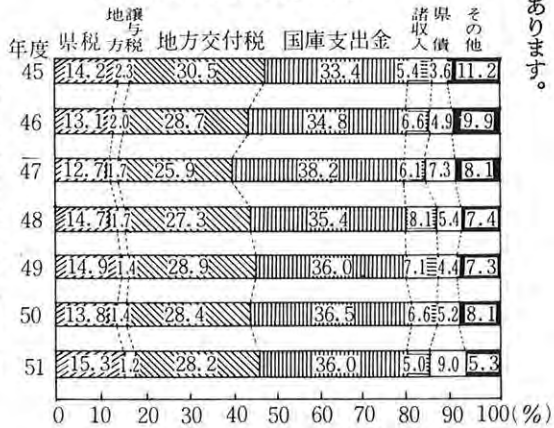


図2 歳入決算構成比の推移



次に、歳出についてみると、図3・4のとおりです。

まず、目的別にみると、教育費、農林水産費、土木費の占める割合が大きく、また民生費に対する支出も大きくなっています。これを全国と比較すると本県の産業構造を反映し、農林水産費の比重がとくに高くなっています。

また、性質別にみると、人件費、扶助費等の義務的経費の構成比が高くなってきたこと、財政硬直化の傾向を示していることに留意する必要があります。特に人件費については、昭和四十八年、四十九年度の大幅な給与改定、教職員の定数改善及び給与引き上げ等により増加の傾

図3 目的別歳出決算構成比の推移



向をみせており、県としては給与関係経費の節減を図ってきたところですが、昭和五十一年度においては財政健全化方策として勤退職制度の定着化を図ったことにより退職手当が一時的に増加して、さらに構成比をおし上げる形となりました。一方、普通建設事業については、構成比が低下する傾向にあるとはいえ、全国水準と比較するとなお高い構成比を示しており、本県の予算編成に対する積極的な姿勢が現われています。次に、普通会計決算の状況を見ると図5のとおりです。

図4 性質別歳出決算構成比の推移

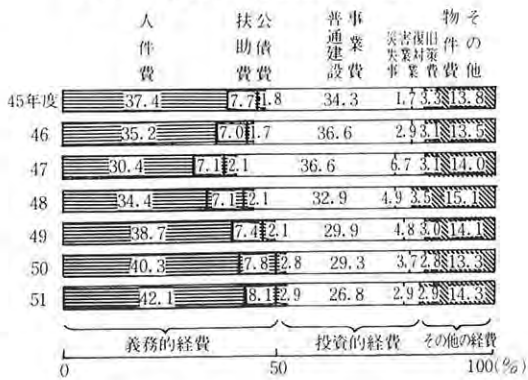
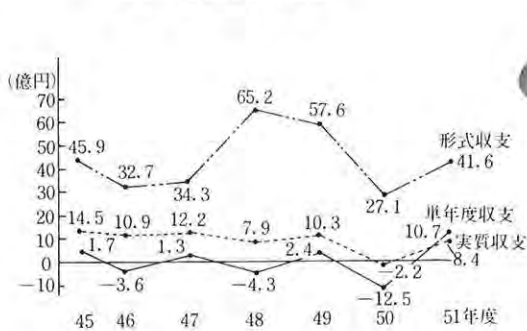


図5 決算収支の推移



我が国経済の安定成長の定着までにはまだかなりの紆余曲折が予想されますが、地方公共団体の財政運営はこの大きな流れのなかで重大な転機を迎えています。すなわち、地方財政危機の応急的対応の時期から、安定成長期にふさわしい

税財政制度の確立を回るべき時期にさしかかっています。これからは高度成長期におけるような税の増収が望めず、住民の生活を守り、福祉を充実する責務を果たすためには、次のような地方財源の充実強化策が必要であると考えられます。

- ① 地方税の充実強化
- ② 地方交付税制度の再検討
- ③ 地方債制度の改善

## 主要課題とその達成状況

④ 国庫補助負担金の充実改善  
これらの地方財政制度の抜本的な改善策については、全国知事会等を通じて国に対して強力に要請してきており、今後とも実現に向けて努力していかねばなりません。更に、地方公共団体においては、県税の確保、使用料、手数料の適正化等自主財源の拡充を図るとともに、一般行政経費については厳にこれを抑制し、

財源の重点的配分と経費支出の効率化を図って財政健全化の自主的努力を払っていかねばなりません。本県としては、このような観点から行財政全般に不断の見直しを行い、今後予測される安定成長下における財政運営のあり方を探索しつつ、県民生活の向上と安定を図っていかねばならないと考えます。

し引いた形式収支、形式収支から翌年度繰り越すべき財源を差し引いた実質収支、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支にわけられます。

実質収支については、昭和四十五年以降黒字で推移してきましたが、地方財政の大幅な財源不足を生じた昭和五十年においては、本県もその例にもれず二億円を超す赤字となりました。しかし、昭和五十一年度においては、前年の経験をふまえ財政健全化の努力を重ねた結果、黒字に転じました。

### 安定成長下の地方財政の方向

我が国の高度経済成長が、国民生活の向上に大きく寄与したことは見逃すことはできません。しかし、物々中心の豊かさのみを追求したことによるひずみが、公害の発生、交通事故の多発などの形で表われたことも事実です。また、これにも増して、人間の価値観に変化が現われ、物質的には一応の水準に到達したものの、それと同時に精神的な面の荒廃に対する反省が求められることとなりました。「豊かさの中の貧困」とは、まさにこの間の事情を端的に表現したものです。

豊かさを増し生活様式も多様化したものが、他方、社会連帯感の稀薄化、世代間の断絶、人間疎外などの風潮が現出しました。本県における「新しいふるさとづくり」の推進は、このような社会への認識の変化に対応し、減速経済への移行といった社会的にも経済的にも大きな転換期を迎えて未来を展望しながら連帯感あふれた生きがいのある豊かな郷土を創造し建設することを指すものです。新しいふるさとづくりの目指す郷土は、美しい自然と調和のとれた生活環境の中で、人間相互の信頼感に裏うちされた心のふれあう温かい社会生活を、安心